



令和7年4月1日

低炭素建築物認定の手数料を改正します

「建築物のエネルギー消費性能の向上等に関する法律」の改正を受けて、令和7年4月1日より低炭素建築物新築等計画認定申請の手数料を改正します。

【改正概要】

1. 共同住宅等の区分を見直します。

<改正前>

住宅部分	共用部分
1戸超～5戸以内	～300㎡以内
5戸超～10戸以内	300㎡超～1000㎡以内
⋮	⋮
25000戸超～	25000㎡超～

<改正後>

住宅部分・共用部分の全体
～300㎡未満
300㎡以上～1000㎡未満
⋮
5000㎡以上～

2. 住宅部分の区分を見直します。

住宅部分のエネルギー消費性能を「仕様基準で評価した場合」、「仕様・計算法併用で評価した場合」、「標準計算法で評価した場合」の手数料をそれぞれ新設します。

3. その他

申請手数料を全面的に見直し、金額を改定します。

【手数料額の一覧】

裏面をご確認ください。

【新たな手数料の適用日】

令和7年4月1日以降に申請するもの

※本市以外、及び登録省エネ判定機関に申請する際の手数料は、山梨県又は登録省エネ判定機関にお問い合わせください。

【お問い合わせ先】

甲府市 まちづくり部 建築指導課 審査係

☎055-237-5824

低炭素建築物新築等計画認定申請手数料

適合証	種別		評価の方法	床面積		手数料の額			
						低炭素建築物新築等計画認定申請手数料	低炭素建築物新築等計画変更認定申請手数料		
提出あり	住宅	一戸建ての住宅	-	200㎡未満		¥4,000	既に認定を受けた部分は左記の金額の2分の1 + 床面積が増加する部分は左記の金額と同一		
				200㎡以上		¥4,000			
		一戸建ての住宅以外の住宅		300㎡未満		¥9,000			
				300㎡以上 2,000㎡未満		¥19,000			
				2,000㎡以上 5,000㎡未満		¥43,000			
				5,000㎡以上		¥78,000			
	非住宅	工場等	-	300㎡未満		¥9,000	既に認定を受けた部分は左記の金額の2分の1 + 床面積が増加する部分は左記の金額と同一		
				300㎡以上 1,000㎡未満		¥16,000			
				1,000㎡以上 2,000㎡未満		¥26,000			
				2,000㎡以上 5,000㎡未満		¥78,000			
				5,000㎡以上 10,000㎡未満		¥124,000			
				10,000㎡以上 25,000㎡未満		¥157,000			
		25,000㎡以上			¥197,000				
		工場等以外		-	300㎡未満			¥9,000	既に認定を受けた部分は左記の金額の2分の1 + 床面積が増加する部分は左記の金額と同一
					300㎡以上 1,000㎡未満			¥16,000	
					1,000㎡以上 2,000㎡未満			¥26,000	
	2,000㎡以上 5,000㎡未満				¥78,000				
		-	5,000㎡以上 10,000㎡未満		¥124,000				
10,000㎡以上 25,000㎡未満				¥157,000					
25,000㎡以上				¥197,000					
複合建築物		-	-	-	<住宅>の手数料額 + <非住宅>の手数料額	既に認定を受けた部分は左記の金額の2分の1 + 床面積が増加する部分は左記の金額と同一			
提出なし	住宅	一戸建ての住宅	-	仕様基準	200㎡未満	¥17,000	既に認定を受けた部分は左記の金額の2分の1 + 床面積が増加する部分は左記の金額と同一		
				仕様・計算法併用	200㎡以上	¥18,000			
				標準計算法	200㎡以上	¥24,000			
				標準計算法	200㎡以上	¥27,000			
		一戸建ての住宅以外の住宅		仕様基準	300㎡未満			¥32,000	
					300㎡以上 2,000㎡未満			¥55,000	
					2,000㎡以上 5,000㎡未満			¥101,000	
					5,000㎡以上			¥153,000	
				仕様・計算法併用	300㎡未満			¥49,000	
					300㎡以上 2,000㎡未満			¥84,000	
					2,000㎡以上 5,000㎡未満			¥146,000	
					5,000㎡以上			¥214,000	
	標準計算法	300㎡未満		¥67,000					
		300㎡以上 2,000㎡未満		¥112,000					
		2,000㎡以上 5,000㎡未満		¥192,000					
		5,000㎡以上		¥275,000					
	非住宅	工場等	-	300㎡未満		¥85,000	既に認定を受けた部分は左記の金額の2分の1 + 床面積が増加する部分は左記の金額と同一		
				300㎡以上 1,000㎡未満		¥108,000			
				1,000㎡以上 2,000㎡未満		¥143,000			
				2,000㎡以上 5,000㎡未満		¥231,000			
				5,000㎡以上 10,000㎡未満		¥302,000			
				10,000㎡以上 25,000㎡未満		¥363,000			
		25,000㎡以上			¥426,000				
		工場等以外		モデル建物法	300㎡未満			¥107,000	
					300㎡以上 1,000㎡未満			¥135,000	
					1,000㎡以上 2,000㎡未満			¥176,000	
					2,000㎡以上 5,000㎡未満			¥275,000	
					5,000㎡以上 10,000㎡未満			¥353,000	
	10,000㎡以上 25,000㎡未満				¥422,000				
	25,000㎡以上		¥491,000						
	工場等以外	モデル建物法	-	300㎡未満		¥85,000	既に認定を受けた部分は左記の金額の2分の1 + 床面積が増加する部分は左記の金額と同一		
				300㎡以上 1,000㎡未満		¥108,000			
				1,000㎡以上 2,000㎡未満		¥143,000			
				2,000㎡以上 5,000㎡未満		¥231,000			
				5,000㎡以上 10,000㎡未満		¥302,000			
				10,000㎡以上 25,000㎡未満		¥363,000			
25,000㎡以上				¥426,000					
モデル建物法以外		-		300㎡未満		¥223,000			
				300㎡以上 1,000㎡未満		¥279,000			
				1,000㎡以上 2,000㎡未満		¥361,000			
				2,000㎡以上 5,000㎡未満		¥515,000			
				5,000㎡以上 10,000㎡未満		¥635,000			
	10,000㎡以上 25,000㎡未満			¥750,000					
25,000㎡以上		¥856,000							
複合建築物		-	-	-	<住宅>の手数料額 + <非住宅>の手数料額	既に認定を受けた部分は左記の金額の2分の1 + 床面積が増加する部分は左記の金額と同一			